

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 清和
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大西 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大西 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自2018年11月1日 至2019年1月31日	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2018年11月1日 至2019年10月31日
売上高 (千円)	801,781	711,030	7,028,375
経常利益又は経常損失() (千円)	155,026	262,095	2,032,698
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	111,244	184,894	1,402,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	9,664,291	10,362,179	10,827,390
総資産額 (千円)	10,452,304	11,169,313	12,187,616
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	7.54	12.73	95.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	95.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.00
自己資本比率 (%)	92.2	92.5	88.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動および収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2019年11月1日～2020年1月31日）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響を受けた自動車関連や電気機器・鉄鋼他の製造業、消費増税の影響が出たとみられる小売業をはじめとする非製造業とともに減益となり、上場企業の2019年4～12月期決算は前年同期比で12%減、同期間では2年連続で減益となるなど好転しない状況が続きました。一方、2020年1月の有効求人倍率は1.49倍と依然高水準で、企業の採用意欲の高さは引き続き継続しております。

このような状況の中、当社におきましては、新卒採用市場につきましては、2021年3月卒業予定学生のインターンシップ募集時期のピークが2019年夏～秋の時期に前倒しで集中し、学生の期末試験を考慮して冬の時期は一旦沈静化する動きが強まりました。

加えて、中途採用市場につきましては、「Re就活」の引き合いは大変強いものの、年内に採用したい企業ニーズの高まりを受けて、前期の10月に掲載を開始する企業が集中したことで、当第1四半期累計期間における売上高は7億11百万円（前年同期比88.7%）となり、経常損失は2億62百万円（前年同期は経常損失1億55百万円）となりました。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間（2019年11月1日～2020年1月31日）における新卒採用市場につきましては、2021年3月卒業予定学生とのコミュニケーションを早期から進めようとする企業のニーズはさらに高まり、インターンシップ募集の「就職博」の販売が前期の夏～秋に集中したことで、「就職博」の売上高は2億65百万円（前年同期比70.0%）となりました。一方、2021年3月卒業予定学生向けに大きくリニューアルする「あさがくナビ」は引き続き好調で、「あさがくナビ」の売上高は70百万円（前年同期比403.6%）となりました。

加えて、若手社会人を通年で採用しようとする企業ニーズに的確に対応している「Re就活」は、前期10月に掲載を開始する企業が集中したことで「Re就活」の売上高は2億円（前年同期比90.6%）となりましたが、大手企業の「通年採用」導入のトレンドが継続していることを受けて、引き合いは強い状態で推移しております。

その結果、当第1四半期累計期間における就職情報事業全体の売上高は6億79百万円（前年同期比88.2%）となりました。

なお、第1四半期累計期間に開催した20代社会人対象の「転職博」は大変好調で、参加ブース数は前年同期比188.6%となりました。特に、2020年1月に東京で開催した「大転職博」では、前年同期比300.8%の5,213名の来場があり、20代社会人の動員数は過去最高で、同業他社に圧倒的な差をつけることに成功し、第2四半期以降の販売増も期待できる商品となっております。

加えて、2021年3月卒業予定学生の就職活動が3月解禁となり、すでに学生の応募状況に苦慮し始めた企業からの追加募集ニーズは強まっております。また、2022年3月卒業予定学生のインターンシップのニーズは早くも早期化の兆しが見えはじめており、第3～第4四半期に開催予定のインターンシップ募集対象の「就職博」の販売は順調で、1月単月の引き合いは前年同期比133.1%、同じく2月は前年同期比120.0%と大変好調に推移しております。

引き続き、当社はこのような多様化するニーズに対応しながら、新卒向けの「あさがくナビ」「就職博」と、20代若手社会人「Re就活」「転職博」を組み合わせた“20代通年採用”の提案を幅広く実践してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比べ10億18百万円減少し、111億69百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ12億80百万円減少し、52億75百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少6億74百万円、現金及び預金の減少5億88百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ2億62百万円増加し、58億94百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加2億1百万円、繰延税金資産の増加81百万円、ソフトウェアの減少20百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ5億53百万円減少し、5億66百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少4億27百万円、賞与引当金の減少1億39百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ増減がなく、2億40百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ4億65百万円減少し、103億62百万円となりました。これは、四半期純損失1億84百万円、配当金の支払い2億75百万円、その他有価証券評価差額金の減少4百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様の判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「私達は、仕事を通して社会のお役に立つ企業づくりを目指します。」という基本理念のもと、総合就職情報企業として“きめ細かいサービス”“質の高い情報”をタイムリーに提供できるよう全社一丸となり日々研鑽を続けております。また、事業の展開にあたりましては、以下を基本方針としております。

- ・新卒採用情報から若手中途採用情報まで、通年採用時代に対応した総合就職情報企業を目指す。
- ・「人材紹介事業」や「Japan Jobs」など、新事業へのチャレンジを続け業績の拡大を目指す。
- ・サービス・商品・営業手法のすべてにおいて市場のニーズを先取りした改善や差別化戦略を実行する。
- ・首都圏を中心に社員数を増強し、社員の生産性を向上させることで成長スピードを加速させる。
- ・社会からの信頼や尊敬を集め、上場企業にふさわしい企業であり続けるべくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の強化を図る。

加えて、当社は2019年10月期をもって5期連続で過去最高売上高を更新することができました。これまで到達したことの無い業績へ成長を続けていきたい、という思いから、2017年11月に、新たな経営ビジョン「世界を相手にビジネスを楽しむ～目指せ1000億円企業」を掲げ、成長スピードをさらに上げるべく、2019年12月には5か年の中期経営計画も発表いたしました。

当社は1976年の創業以来、一貫して他社にない独自性の高い商品の開発・販売にこだわり、独力で会社を成長・発展させてまいった結果、2006年10月には東京証券取引所第一部に上場し、企業としての一つの大きな到達点を迎えました。

その後、さらなる飛躍のため、創業以来初めての戦略的提携となる、朝日新聞社及び朝日学生新聞社と資本・業務提携を2013年1月29日に締結、大きなステージへのステップアップを図っております。

あさがくナビを中心に展開してきた提携事業を、さらにRe就活にも拡大させながら、

- ・「首都圏でのさらなる営業展開の強化」
- ・「Web商品（あさがくナビ・Re就活）のさらなる改善と販売推進」
- ・「Re就活とのシナジー効果が期待できる人材紹介事業へのさらなる注力」
- ・「Japan Jobs等の事業のグローバル化」

等を中長期的な経営戦略として推し進めています。

特に、2018年5月以降、TVCM等大規模なプロモーションによって「20代が選ぶ、20代向け転職サイトNo.1」の評価を受けるまでに成長した「Re就活」や20代社会人に特化した「人材紹介事業」は、当社のこれまでの新卒中心の事業領域を大きく変える成長ドライバーとして期待されます。

また、2020年4月卒業予定学生対象の「あさがくナビ」は、「Re就活」で好評なダイレクトスカウト機能等を多数搭載するフルリニューアルを実施、さらに2021年4月卒業予定学生対象の「あさがくナビ」では通年採用に対応するため、業界で初めて職種別掲載を実施するなど、今後も市場ニーズに合わせた画期的な商品開発や積極的な販売促進策、市場への仕掛けを継続してまいります。

加えて、引き続き、新しい事業領域への進出や他社との提携・M&Aなどの模索を行い、将来的には「就職情報」という枠だけにとらわれない「総合情報企業」として、世界のリーディングカンパニーとなるべく成長を続けていきたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役です。社外取締役ににつきましては、2013年10月期より招聘し、当社取締役会における意思決定の客観性を高め、独立した第三者の立場から経営を監督する機能を担っております。また、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名が社外監査役です。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、当社株式所有を除き、人的、資本的關係又は取引關係、その他利害關係はありません。

また、当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあたっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じて毎週開催すると共に、月に1回は全員が一堂に会し本社にて月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	-	15,560,000	-	1,500,000	-	817,100

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,039,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,517,600	145,176	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	145,176	-

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社学情	大阪市北区梅田2-5-10	1,039,900	-	1,039,900	6.68
計	-	1,039,900	-	1,039,900	6.68

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,039,902株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,895,468	4,306,482
受取手形及び売掛金	1,331,941	657,723
有価証券	100,880	100,700
未成制作費	15,921	57,987
前払費用	86,581	125,783
その他	125,287	26,564
貸倒引当金	424	209
流動資産合計	6,555,655	5,275,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	671,046	671,046
減価償却累計額	333,778	338,121
建物(純額)	337,267	332,925
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,720	5,735
構築物(純額)	439	424
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,183	3,192
機械及び装置(純額)	244	236
工具、器具及び備品	34,192	34,192
減価償却累計額	19,218	19,928
工具、器具及び備品(純額)	14,973	14,264
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	879,382	874,307
無形固定資産		
ソフトウェア	266,008	245,894
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	272,513	252,400
投資その他の資産		
投資有価証券	4,015,536	4,216,985
長期前払費用	21,816	21,266
前払年金費用	25,492	29,446
繰延税金資産	169,272	250,455
差入保証金	89,475	89,987
保険積立金	158,470	159,432
その他	6,500	6,500
貸倒引当金	6,500	6,500
投資その他の資産合計	4,480,064	4,767,573
固定資産合計	5,631,960	5,894,280
資産合計	12,187,616	11,169,313

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,375	211,723
未払金	60,865	155,498
未払法人税等	429,746	2,712
賞与引当金	197,500	58,300
その他	178,320	138,481
流動負債合計	1,119,807	566,715
固定負債		
長期未払金	217,800	217,800
長期預り保証金	22,618	22,618
固定負債合計	240,418	240,418
負債合計	1,360,225	807,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	3,341,901	3,341,901
利益剰余金	7,064,717	6,603,940
自己株式	1,122,399	1,122,399
株主資本合計	10,784,218	10,323,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,435	8,001
評価・換算差額等合計	12,435	8,001
新株予約権	30,736	30,736
純資産合計	10,827,390	10,362,179
負債純資産合計	12,187,616	11,169,313

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
売上高	801,781	711,030
売上原価	343,814	341,759
売上総利益	457,966	369,270
販売費及び一般管理費	647,395	679,795
営業損失()	189,429	310,525
営業外収益		
受取利息	170	159
有価証券利息	21,451	24,596
受取配当金	680	13,275
受取家賃	11,717	11,565
その他	2,846	1,061
営業外収益合計	36,866	50,658
営業外費用		
不動産賃貸原価	2,205	2,229
その他	258	-
営業外費用合計	2,464	2,229
経常損失()	155,026	262,095
税引前四半期純損失()	155,026	262,095
法人税、住民税及び事業税	2,021	2,026
法人税等調整額	45,803	79,227
法人税等合計	43,782	77,200
四半期純損失()	111,244	184,894

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

未成制作費

前事業年度(2019年10月31日)及び当第1四半期会計期間(2020年1月31日)

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	27,493千円	31,448千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月25日 定時株主総会	普通株式	250,905	17	2018年10月31日	2019年1月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	275,881	19	2019年10月31日	2020年1月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純損失	7円54銭	12円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	111,244	184,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	111,244	184,894
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,753	14,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月9日

株式会社学情

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の2019年11月1日から2020年10月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学情の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。